

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和5年度第1回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開会及び開会日時	令和5年8月9日(水) 午後1時30分から午後2時45分		
開催場所	北本市役所 会議室3-F		
議長氏名	会長 関口 明		
出席委員(者)氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、斉藤 勝夫、福山 史江、若山 銀一郎、鈴木 義信、 稲木 勝英、河野 博朗、佐藤 道子、関口 明、水野 稔、吉野 進午、 敷藤 正也		
欠席委員(者)氏名	柿崎 広、伊藤 治		
説明者の職員氏名	保険年金課長	佐藤 健市	保険年金課主幹 山本 一真
事務局職員氏名	保険年金課長	佐藤 健市	保険年金課主幹 山本 一真 保険年金課主査 長谷川 知亮 保険年金課主事 降田 美来
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 諮問 3 挨拶 4 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項について <ol style="list-style-type: none"> ア データヘルス計画実施事業の状況報告について イ 次期北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画について (2) 協議事項について <ol style="list-style-type: none"> ア 令和4年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について イ 令和5年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(案)について (3) その他 5 閉会 		
配付資料	会議次第 資料1 データヘルス計画実施事業 令和4年度評価 資料2-1 北本市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画(2024年度～2029年度)策定スケジュール(概要) 資料2-2 北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画(2024年度～2029年度)(素案) 資料3-1 令和4年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について 資料3-2 令和4年度行政報告書(国民健康保険特別会計) 資料4 令和5年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)の概要について 令和5年度北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿 令和4年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算等について(諮問)		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承されました。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承されました。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴人なし】</p>
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、事前に欠席の連絡を頂いている方が2名となっております。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本会議は成立いたしますことを御報告します。</p> <p>続きまして、委員に変更がございますので、御紹介します。</p> <p style="text-align: center;">－ 新任委員紹介 － （一略－）</p>
事 務 局	<p>また、4月1日付け人事異動等により、事務局の体制に変更が生じておりますので、あらためて各職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－ 職員紹介 － （一略－）</p>
会 長	<p>2 諮 問</p> <p style="text-align: center;">（一略－）</p> <p>3 挨 拶</p> <p style="text-align: center;">会長 関口 明 氏 （一略－）</p>
事 務 局	<p>4 議 事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p>
議 長	<p>(1) 報告事項について</p> <p>ア データヘルス計画実施事業の状況報告について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p style="text-align: center;">－ 資料1を示して説明 － （一略－）</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はありますか。</p>
委 員	<p>特定健康診査の受診率の目標は60％となっておりますが、令和4年度の受診率は42.2％にとどまっています。なぜ上がらないのか、どの年代の人の受診が少ないのか、近隣の状況はどうなのか等、分析の上、改善策を考える必要があると思います。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	受診率が高い年代は高齢者で、特に60歳代が高い傾向にあります。
委 員	それは北本市に限った傾向ですか。国や県の単位でも同じ傾向ですか。
事 務 局	国も県も同じ傾向です。
委 員	単にはがきを送付するだけの勧奨では不十分なのではないでしょうか。
事 務 局	次期データヘルス計画の内容にも絡む御意見だと思います。 若い人たちの受診率は、高齢者と比較すると低くなります。 北本市の受診率は全体で約40%にとどまっておりますが、他方で、国や県の平均は上回っています。抜本的な改善策は現時点ではない状況ではございますが、前回の協議会において、特定検診の際の自己負担の軽減策を、という意見がございました。令和6年度予算に係る事務作業はまだ始まっておりませんが、事務局において検討を進めているところでございます。
委 員	受診可能期間と受診率の関係については、どのように考えていますか。
事 務 局	県内で比較しますと、通年で実施している市町村よりも、北本市の受診率は高い状況にあります。本市の受診率は、順位でいうと中位程度にあります。受診期間を延ばしたからといって受診率が上がるとは一概には言えないものと考えております。 本市においては、受診期間を区切ることで、受診勧奨の効果を高めることを狙っております。
委 員	確かに、受診可能な期間が長くなると、いつでも受診できるだろうと考える方が増えてしまうかもしれません。
議 長	ほかに質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、イ 次期北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画について、事務局から説明願います。
事 務 局	－ 資料2-1～2-2を示して説明 － (一略一)
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。
委 員	資料2-2「北本市国民健康保険データヘルス計画及び北本市特定健康診査等実施計画(2024年度～2029年度)(素案)」の15ページに、インセンティブ事業として、特定検診受信者を対象に抽選でオリジナルTシャツ等を提供していることが挙げられています。インセンティブを高めることを狙ったこうした事業について、受診者からの評判はいかがででしょうか。
事 務 局	令和2年度に開始したインセンティブ事業となりますが、ちょうど新型コロナウイルスの拡大期と重なってしまいました。今後も継続的に実施し、事業効果を着実に計測し、評価を行っていければと考えております。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	<p>糖尿病性腎症重症化予防については、患者が外来で受診した際に説明し、予防指導に係る同意を積極的に取ろうとしています。しかしながら、外来での受診の際の説明のみでは、勧奨機会はどうしても限られますので、市の方でも糖尿病性腎症患者に主体的に連絡を取って勧奨を行っていただくのがよいと思います。</p>
事 務 局	<p>県の委託を受け実施している事業となりますが、対象者に送付しているパンフレットの記載がわかりづらい、字が多過ぎる、といった意見を頂いた際には、県にも伝達し、事業全体の改善を図っています。</p>
委 員	<p>アウトプットである指導実施者数が一桁というのは少ないと思いますので、更に増加させていってほしいと思います。</p>
議 長	<p>ほかに質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p>
議 長	<p>(2) 協議事項について 続きまして、(2) 協議事項の「令和4年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p style="text-align: center;">－ 資料3-1～3-2を示して説明 － (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はありますか。</p>
委 員	<p>資料3-1「令和4年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について」の「県支出金」とは県から北本市に来るお金だと思いますが、決算剰余金が約1.9億円生じたためにその分が県支出金から減らされる、というわけではないものと理解してよろしいのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>決算剰余金の額と県支出金の額は、直接連動するものではございません。</p>
委 員	<p>先ほどの説明の中で、国民健康保険税の徴収率は約83%だという話がありました。すると、約17%分は、支払われていない金額ということになるのだと思います。いったいどういった方がこの約17%の中に入るのでしょうか。また、国民健康保険税を支払っていない方に対しても、被保険者証は発行しているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>納期限を過ぎても納付がなされない方が主となりますが、北本市に生活実態がないまま北本市国民健康保険に加入し続けている状態の方もいらっしゃいます。その場合には、公示送達等を経て職権で落とす、といった対応をしていくこととなりますが、そうした方がいらっしゃる分だけ、徴収率の数字は下がります。</p> <p>なお、滞納が多い場合には、短期証という形で有効期間の短い被保険者証を発行することがございます。</p>
委 員	<p>新型コロナウイルス感染症によって国保財政にはどれだけの影響がありましたか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>現時点では詳細な分析はできておりませんが、療養給付費のうち入院外の治療費については、件数が減っているものの費用額が伸びている状況ですので、そうした部分の一定程度が、新型コロナウイルス感染症の影響による金額の増加と捉えております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が国保財政に与えた影響については、埼玉県国民健康保険団体連合会にも相談しながら把握に努めているところです。</p>
議 長	<p>ほかに質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、イ 令和5年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（案）について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p>－ 資料4を示して説明 － （一略一）</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はありますか。</p> <p>【特に質疑等なし】</p>
議 長	<p>質疑等はないようですので、本日の協議事項のア及びイの2つの各案に関し、原案のとおり行うことに異議ない旨、答申することによろしいでしょうか。</p> <p>【「はい」という声あり】</p>
議 長	<p>それでは、異議がない旨、答申したいと思います。なお、答申の文面については、会長である私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>【「はい」という声あり】</p>
議 長	<p>(3) その他</p> <p>続きまして(3)その他について、事務局からお願いします。</p>
事 務 局	<p>－ 次回開催日程案等事務連絡 － （一略一）</p>
議 長	<p>以上で、予定されていた全ての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。</p>
副 会 長	<p>5 閉 会</p> <p>副会長 佐藤 道子 （一略一）</p>
事 務 局	<p>以上をもちまして、令和5年度第1回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。</p>